

# 熱中症対策に関する検討会

## 開催要綱

### 1. 目的

電力不足が懸念され節電の取組が求められる中、医学情報を含めた熱中症の実態を把握し、日常生活における効果的な対策を推進するため、所要の検討を行う。

### 2. 検討事項

- (1) 医学情報を踏まえた熱中症の実態把握の在り方について
- (2) 熱中症予防に資する生活環境の在り方について
- (3) 住民への効果的な注意喚起および普及啓発の在り方について

### 3. 検討会構成員

別紙参照

### 4. その他

- (1) 本検討会は健康局長が主催する。
- (2) 本検討会に座長を置くものとする。
- (3) 健康局長は、必要に応じ、その他学識経験者等の参集を求めることができる。
- (4) 検討会の庶務は、厚生労働省健康局がん対策・健康増進課地域保健室において行う。
- (5) 本要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は、検討会において定める。